

プレスリリース [2022年6月22日]

(計1枚)

町田市の消防団員報酬に関する報道の対応について

■ 報道内容

2022年6月21日付の毎日新聞において「消防団口座不正管理横行」との見出しで報道がありました。記事の文中に、町田市のある消防団で、市が団員個人へ支給した団員報酬を分団の活動資金として管理するため、団員に銀行口座を新規に開設させ、その通帳やキャッシュカードを分団が管理している旨の言及がありました。

■ 市の消防団員報酬等の支給方法

消防団の団員報酬や手当は、市から分団の口座へ支給していた経緯がありましたが、団員への直接支給を求める国からの通知を受け、2021年9月分の手当から、団員個人の口座へ支給しています。

■ 調査結果

報道を受け市が現状を調査したところ、全5分団36部のうち、3個分団3個部について、幹部が通帳やキャッシュカード、暗証番号を預かり、団員報酬を部の活動資金（主に飲食費）として管理していることがわかりました。

ただちに消防団長から、本来の制度の趣旨に基づき、該当部については団員本人に通帳等を返却するよう指示をし、該当部については通帳等を団員本人へ返却済みです。

■ 今後の対応

本来の制度の趣旨に基づき、団員報酬を分団等が管理することの禁止を明確に示すとともに、消防団活動に付随する飲食費については、個人負担であることを市と消防団長が再確認した上で、全団員に改めて周知徹底いたします。

■ 本件に関するお問い合わせ先

防災安全部防災課 課長 宮坂 TEL 042-724-3075